

自ら学び、主体的に考える情報モラル教育の在り方  
～総合的な学習の時間における探究的な学習を通して～

福島県教育センター 情報教育チーム 指導主事 相楽 秀幸

## 1 研究の趣旨

現代社会において、ほぼすべての児童生徒が何らかの形でインターネットを利用している。また、SNS等による被害の低年齢化も進んでおり、情報モラルの指導の重要性は高まる一方である。

本年度、情報教育チームが実施した「福島県の情報教育の実態等に関する調査」によると、情報モラルの指導時間について、全体の7割の学校が「1～4時間」と答えており、十分な時間が確保できていない状況である。児童生徒は限られた時間の中で、情報モラルを教科・領域単体で学んでいるため、内容がつながりにくく知識が断片化していることが考えられる。情報モラルに関する知識の定着とリテラシーの向上を図るためには、学校教育全体で体系的に指導し講義型の受け身的な学習から、主体的に学ぶ問題解決型学習への転換が必要である。そこで、情報モラルにおける知識を有機的につなげるために、情報モラルを「総合的な学習の時間」の課題に設定し、探究課題として扱うこととした。

中学校学習指導要領（平成29年告示）において、「総合的な学習の時間」の目標及び内容は、以下のように記されている。「総合的な学習の時間」で情報モラルを現代的な諸課題の一つととらえ、自ら学び、主体的に考え、発信する探究的な学習活動を展開することによって、児童生徒は情報モラルについてより深く学び、様々な課題に自ら対応する力が身に付くと考える。そして、研究の成果を情報モラルの授業モデルとして県内に示すことで、本県の情報モラル教育の質的な改善に寄与することをねらいとし、本主題を設定した。

中学校学習指導要領（平成29年告示）

第4章 総合的な学習の時間 第2 各学校において定める目標及び内容

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

## 2 研究の概要

- (1) 研究協力校における「総合的な学習の時間」全体計画の作成  
学校教育全体での体系的な指導と、知識伝達型の学びから問題解決型の学びへの転換
- (2) 総合的な学習の時間における授業構想
  - ① 探究課題設定のための講義・ワークショップ
  - ② 探究課題を解決する一連の学習過程の設定（情報の収集、整理分析、まとめ、表現のスパイラル）
- (3) 地域・保護者との連携
  - ① ワークシートを活用した、生徒の振り返りによる家庭での学習内容の伝達と情報共有
  - ② 高校生による中学生への「情報の収集、まとめ方、伝え方」についてのレクチャー
  - ③ 学区内の小学6年生を対象にした学習成果の発信
- (4) イメージマップを使用した思考の変容の見取り

## 3 成果と今後の課題

- (1) 研究の成果
  - ① 情報モラルを「総合的な学習の時間」の探究課題に設定したことで、自ら学び主体的に考え、発信する学習活動に取り組むことができた。また、ワークショップを取り入れたことで、情報モラルの諸問題をより身近な課題として考え、自分事としてとらえることができ、講義とワークショップによる授業構想の有用性が確認できた。
  - ② 生徒が学習内容を保護者に伝え、そのコメントの記述を求める活動を通して、学習内容を保護者と共有することができ、家庭との連携を図ることができた。
  - ③ 小中連携事業や中高連携事業と結び付けることで、地域との連携を図りながら探究的な学習を進めることができた。
- (2) 今後の課題  
ワークシートやイメージマップから生徒の思考を見取ることは可能であるが、習得した力を生かして、生活の中で適切な行動・選択ができているのかを見取ることが難しい。